

モーリタニア月例報告  
(2017年10月、11月及び12月)

2017年12月28日  
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 10月17日 当地民間TV局全5社に対する放送停止処分
- 11月23日 国民議会の議員定数増加に係る閣議決定
- 11月29日 内閣一部改造
- 12月22日 アブデル・アジズ大統領の天皇陛下宛祝電発出

【外政】

- 10月20日 安保理サヘル訪問ミッションの当地訪問
- 11月16日 「RASD（サハラ・アラブ民主共和国）国務大臣によるアブデル・アジズ大統領表敬訪問
- 12月 7日 外務・協力省による米国非難声明発表
- 12月10日 外務・協力大臣のアラブ連盟緊急閣僚会合出席
- 12月19日 G5サヘル3周年記念式典の開催
- 12月19日 G5サヘル常駐代表の大統領表敬

【経済】

- 10月27日 モーリタニア・ECOWASパートナー会議の開催
- 11月28日 大統領による「ウギア」貨のデノミネーションの発表
- 11月 中央銀行によるデノミ実施の発表
- 12月 中央銀行によるデノミに係る細則の公表
- 12月16日 ECOWAS首脳会合へのアブデル・アジズ大統領出席

【開発協力】

- 12月21日 「食糧保管倉庫整備計画」定礎式の実施

## 【内政】

### ● 当地民間TV局全5社に対する放送停止処分

10月17日正午、モーリタニアTV放送会社（TDM）は、衛星放送の年間使用料滞納を理由に、当地民間TV局全5社の放送を停止した。この処分に先立ち、同16日、TDMは、衛星放送の年間使用料を過去数年にわたり支払ってこなかった全ての民間TV局に対し、即座に滞納分をTDMに支払うよう書面にて通達しており、TDMは、これに応じなかった民放全5社の放送を停止した。

（10月17日付当地独立系ニュースウェブサイト「アル＝アフバル」（アラビア語））

また、TDMは、衛星放送の年間使用料滞納を理由に放送停止処分を下した当地民間TV局全5社に対し、滞納している衛星放送使用料3億ウギア（約1億円）のうち、9か月分の衛星放送使用料を支払えば、放送を再開する旨通達した。

（10月17日付当地独立系ニュースウェブサイト「モーリフ」（アラビア語））

### ● 国民議会の議員定数増加に係る閣議決定

11月23日、アブデッラ内務・地方分権大臣は閣議決定後の記者会見で、来年実施される予定の国民議会選挙に向け、国民議会議員を計8名増加させることが閣議決定されたと公表した。

同8名の内訳は、2013年に実施した国勢調査の結果を踏まえ、多くの人口を擁する4都市（カエディ市、タンタン市、ヌアディブ市及びアレグ市）から各1議員ずつの計4名、及び本年8月5日の憲法改正国民投票による上院廃止により、国民議会議員に加えることとなった在外モーリタニア人を代表する議員4名である。

（11月23日付当地政府系ニュースウェブサイト「AMI」）

### ● 内閣一部改造

11月29日付政令により、大統領府が内閣の一部改造を行った。

ディア・モクター・マラル（Mr. DIA Moctar Malal）前雇用・職業訓練・通信技術大臣は法務大臣に、サイドナー・アリー・ウルド・モハメド・フーナ（Mr. Seyedna Ali OULD MOHAMED KHOUNA）前大統領府付大臣は雇用・職業訓練・通信技術大臣に横滑りし、イブラヒム・ウルド・ダッダ（Mr. Brahim OULD DADDAH）前法務大臣は更迭された。

（11月30日付当地政府紙「オリゾン」他）

### ● アブデル・アジズ大統領の天皇陛下宛祝電発出

アブデル・アジズ大統領が「大統領が日本国天皇陛下に祝意を表明」と題し、

天皇陛下に祝電を発出した。祝電内容は以下のとおり。

「天皇陛下、日本の国祭日に際し、陛下に心から祝意を表するとともに、陛下の御健勝と親愛なる日本国民の皆様の更なる繁栄と安寧をお祈り申し上げます。また、日・モーリタニア両国民に資する二国間の協力関係を更に強化・発展させるべく邁進することを改めて申し上げます。」

（12月25日付当地政府紙「オリゾン」他）

## 【外政】

### ● 安保理サヘル訪問ミッションの当地訪問

10月20日、アブデル・アジズ大統領は、大統領府において、G5サヘル諸国及び安保理理事国15か国の国連代表部大使を含む安保理サヘル訪問ミッションと会談を行った。

同会談終了後、現在安保理議長国を努める仏国連政府代表部大使他2名は、当地政府紙「シャアブ」に対し、アブデル・アジズ大統領がG5サヘル各国及び地域全体における治安回復のために果たしている役割に感銘を受けたとして以下のとおり述べた（発言抜粋）。

1 セバスティアアーノ・カルディ (S. E. M. Sebastiano Cardi) 国連伊政府代表部大使

G5サヘル諸国はテロ撲滅及びテロ・ネットワークと関係のあるあらゆる種類の違法取引撲滅のために尽力しており、国連安保理は、今後数週間ないし数か月、国連及び国連安保理がG5サヘル諸国によるこのような努力を支援するメカニズム構築に専念しなければならない。

2 フランソワ・ディラトル (S. E. M. Francois Delattre) 国連仏政府代表部大使

アブデル・アジズ大統領との会談は極めて重要であり、また同会談のハイライトは、テロとの戦いのみならず、テロを助長するすべての違法取引撲滅のためのモーリタニアによる模範的で力強いコミットメントであった。

3 ティキダ・アルム (S. E. M. Tekeda Alemou) 国連エチオピア政府代表部大使

アブデル・アジズ大統領との会談を終えた今、我々は、国際社会が、テロとの戦いだけでなく、開発支援分野においても重要な責務を担っていることを確信している。

(10月23日付当地政府紙「シャアブ」他)

### ● 「RASD」国務大臣によるアブデル・アジズ大統領表敬訪問

11月16日、アブデル・アジズ大統領は、大統領官邸において、バシール・ムスタファ・アル＝サイイド (Mr. Bechir Moustapha Seyid) ポリサリオ戦線執行委員兼「RASD (サハラ・アラブ民主共和国)」国務大臣と会見した。

(11月17日付当地政府紙「シャアブ」他)

### ● 外務・協力省による米国非難声明発表

12月7日、外務・協力省は米国のエルサレムの首都承認及び米国大使館のエルサレムへの移転を非難する声明を発表したところ、概要以下のとおり。

1 モーリタニアは、米国によるエルサレムの首都承認及び米国大使館のエルサレムへの移転を断固として糾弾し、同決定から生じる全ての結果に対し絶対的な拒絶を表明する。

2 国際的正当性に反する一方的決定は、多くの安保理決議を根拠とするエルサレムの法的地位を決して変更することはできない。モーリタニアは、交渉の

枠外で行われたイスラエルによる1967年の境界線の変更に対し、国際社会が何度も拒絶を表明したことをここに改めて述べたい。

3 国際社会の総意であるエルサレムの現在の法的地位を遵守しないことは、地域に既に存在する緊張をさらに高めるだけでなく、平和的共存及び東エルサレムを首都としたパレスチナ独立国家建設を基礎とする、パレスチナ及びイスラエル両国間の和平実現を目指した国際的努力を破壊するものである。

4 米国の決定は、地域の緊張を高め、国際的平和を脅かすだけのものであり、これにより利する者は誰もいない。

(12月7日付当地政府系ニュースウェブサイト「AMI」)

#### ●外務・協力大臣のアラブ連盟緊急閣僚会合出席

12月10日、イジードビヒ外務・協力大臣はアラブ連盟緊急閣僚会合(於：カイロ)に出席したところ、同大臣のスピーチ概要以下のとおり。

1 米国によるエルサレムの首都承認及び米国大使館のエルサレムへの移転という不正と戦うアラブ連盟の強力な努力に謝意を表す。

2 パレスチナ問題への支持は、アブデル・アジズ大統領の指揮するモーリタニア外交政策の基本政策の一つであることから、モーリタニアは米国の同決定に対し、いち早く断固とした非難を表明した。

3 米国の偏った決定は、多数の緊張を抱える中東情勢を複雑化させるものであり、公正で持続的な問題解決を模索する国際社会の努力を無駄にするものである。

4 モーリタニアは、同決定が世界の平和と安全に与える極度の深刻性を強調する。

5 米国のような影響力を有する国は、火に油を注ぐような、世界の過激派を利する不調和と紛争の文化を促進するような決定を下すべきではなかった。

6 モーリタニアは今次会合において、深刻な影響を及ぼしうる米国の決定に対処するためのアラブ諸国の確固とした立場、及び東エルサレムを首都とした独立国家を建設するとのパレスチナ人の合法的な権利に対する国際社会からの支持獲得を目指した現実的な措置が決定されることを期待する。

(12月10日付当地政府系ニュースウェブサイト「AMI」)

#### ●G5サヘル3周年記念式典の開催

12月19日、国民議会議場(於：ヌアクショット)にて、アイダ経済・財務省次官主催のG5サヘル3周年記念式典が開催された(内務・地方分権省次官、国家公安庁総局長他出席)。

同開会式において、経済・財務省次官は、G5サヘル各国及び5サヘル常駐事務局の努力、さらにパートナー諸国との協力関係により、今日、G5サヘルは首脳会合、閣僚会合、防衛・治安会合、協調のための国家委員会をはじめと

する機能的な協調的枠組を持つ地域機関になるに至った旨述べた。

ナッジームG5サヘル常駐事務局常駐代表は、モーリタニア大統領、同政府及び同国民は、確固たる信念の下、あらゆる機会にG5サヘルを紹介してきた最も偉大なG5サヘルの大使であったと敬意を示した上で、G5サヘル諸国は、サヘル地域の安全と平和は第一にG5サヘル諸国自身の問題であるとの認識の下、合同軍の創設を決定し、これに対し国際社会は合同軍の展開に向けた積極的な資金援助を行ってきた旨説明した。

開会式の後、G5サヘルの各専門家により、各分野の成果及び今後の計画に関する報告が行われた。

(12月20日付当地政府紙「オリゾン」他)

●G5サヘル常駐代表の大統領表敬

12月19日、ナッジームG5サヘル常駐事務局常駐代表は、アブデル・アジズ大統領を表敬した後、当地政府紙の取材に応じ、「大統領とは、これまでのG5サヘルの活動成果について議論を行い、大統領からは、今後G5サヘル首脳による決定事項については、全てG5サヘル常駐事務局が全責任を持って実行して欲しいとの要請を受けた」旨述べた。

(12月20日付当地政府紙「オリゾン」他)

## 【経済】

### ●大統領による新年からの「ウギア」貨のデノミネーションの発表

1 1月28日、独立記念式典においてアブデル・アジズ大統領は、2018年1月1日から、中央銀行がデノミネーション（以下、デノミ）に伴う新通貨の流通を開始する旨発表したところ、同内容概要以下のとおり。

1 好調な経済予測、安定したインフレ率に鑑み、また、金融統合の推進、インフォーマルな経済活動の管理、マネーロンダリングとテロへの資金供与との闘いを目指す国家政策に則り、専門家は野心的な支払いシステムの近代化（特に電子化）・開発プログラムを策定した。

2 2018年1月1日、モーリタニア中央銀行は、不正により強く、また通貨単位を10分の1とすることにより、より強靱となる新紙幣及び新硬貨の流通を開始する。これにより、ウギアは（国際）決済における地位を回復し、国民の購買力を保護し、（支払いシステムの近代化により）通貨流通量は減少するだろう。

（1月29日付当地政府紙「オリゾン」独立記念日特別号他）

### ●中央銀行総裁によるデノミ実施の発表

アブデル・アジズ大統領による上記発表を受け、アブデル・アジズ・ダヒ（Mr. Abdel Aziz Dahi）モーリタニア中央銀行総裁は、モーリタニアの通貨である「ウギア」のデノミを含む通貨改革実施を発表したところ、概要のとおりに。

1 今次通貨改革による主な変更点は、貨幣の単位を1桁切下げる（例：旧1,000ウギア＝新100ウギア）点と、紙幣の材質変更の2点である。

2 通貨名「ウギア」に変更はない。

3 今次通貨改革による①購買力、②貯蓄、資産及びその他投資資産の価値及び③インフレーション率への影響はない。

（モーリタニア中央銀行総裁発書簡）

### ●デノミネーションに係る細則の公表

モーリタニア中央銀行は、ウギア貨のデノミに関する細則を公表したところ、概要以下のとおり。

便宜上、本紙では現行のウギアを旧ウギアと表記する。

#### 1 貨幣の流通

（1）2018年1月1日から新通貨の流通を開始する。

（2）2018年1月1日から6月30日を通貨の移行期間とし、同期間中は、財及びサービスの購入に新旧両通貨を使用することができる。

（3）混乱を避けるため、2018年1月1日から6月30日の間、旧通貨の単位をA-UM、新通貨の単位をN-UMと標記する。

（4）2018年7月1日以降、一切の旧ウギアによる財及びサービスの支払いを

中止するが、2020年12月13日までは、請求書に新旧両通貨の料金を併記する必要がある。

## 2 貨幣の交換期限

貨幣の交換期限は種類により異なり、以下のとおりとする。

旧ウギア価格：交換期間（注1）：交換期間（注2）：交換不可能

5,000ウギア：2018年1月中：2月～6月：7月以降

2,000ウギア：2018年1月～2月：3月～7月：8月以降

1,000ウギア：2018年1月～3月：4月～8月：9月以降

500ウギア：2018年1月～6月：7月～12月：2019年1月以降

200ウギアと100ウギアは500ウギアに準ずる。

（注1）中央銀行本店及び支店、市中銀行、郵便局、地方財務局での交換が可能。

（注2）中央銀行本店のみで交換が可能。

## 3 新通貨の種類

デノミにより、貨幣及び紙幣の種類は以下のとおり変更となる。

### （1）紙幣

（旧ウギア）	（新ウギア）
	1,000ウギア
5,000ウギア	500ウギア
2,000ウギア	200ウギア
1,000ウギア	100ウギア
500ウギア	50ウギア
200ウギア	
100ウギア	

### （2）硬貨

（旧ウギア）	（新ウギア）
	20ウギア
	10ウギア
50ウギア	5ウギア
20ウギア	
10ウギア	1ウギア
5ウギア	0.5ウギア
1ウギア	
0.5ウギア	

## 4 契約に係る留意点

（1）2018年1月1日以前に締結され、同日以降に期限切れとなる契約についても、デノミによって失効となることはない。

（2）既に締結された契約であっても、2018年1月1日以降の支払いはすべて



新ウギアによる支払いとする。

#### 5 小切手に係る留意点

(1) 銀行は、2018年1月1日以降、新ウギア表記の新たな小切手帳を発効する。

(2) 2018年1月1日から6月30日の期間は、現行の小切手を振出すことができる。

#### 6 国際通貨コードの変更

通貨の名前はウギアから変更はないが、国際通貨コードは2018年1月1日以降MR0(478)からMRU(929)に変更となる。

#### 7 銀行等の窓口における通貨交換の制限

20万旧ウギア未満までの窓口における通貨の交換を可能とする。20万旧ウギア以上の交換は銀行口座を保有する必要がある。

(モーリタニア中央銀行総裁発書簡)

### ●モーリタニア・ECOWASパートナー会議の開催

10月27日、モーリタニア・ECOWASパートナー会議(於:ヌアクシヨット)が開催され、①双方の専門家の技術協力関係の創出、②商取引の簡易化、③モーリタニア関税システムのECOWAS圏関税システムへの統合、及び④法的不確定要素除去を目的とした法的枠組みの見直しにかかるロードマップ作成のための協議が行われた。

(10月27日付当地政府系ニュースウェブサイト「AMI」他)

また、同機会にモーリタニア政府とモーリタニア実業家たちとの間で協力協定が締結され、同協定に基づき、実業家たちは、2019年1月1日を目処としたモーリタニアのECOWAS関税圏復帰に伴い、ECOWAS圏への輸出が可能となる。

(当地独立系ニュースウェブサイト他)

### ● ECOWAS首脳会合へのアブデル・アジズ大統領出席

12月16日、デル・アジズ大統領は、第52回ECOWAS首脳会合(於:アブジャ)に出席し、モーリタニア・ECOWAS協力協定の確実な実施に対する希望を改めて表明した。

同大統領は、スピーチの中で、同協定によって、貿易等の経済関係の協力のみで無く、地域の社会・経済発展の障害となっているテロの脅威、越境犯罪及び不正取引等の安全保障問題、更には不法移民問題の文脈における協力も強化される旨言及した。

(12月18日付当地政府紙「オリゾン」他)

## 【開発協力】

### ● 「食糧保管倉庫整備計画」定礎式の実施

12月21日、清水大使は、食糧援助の見返り資金を活用した「食糧保管倉庫整備計画」定礎式に出席した（ケッターブCSA長官、ヌアクショット北州知事、トゥジュニン郡長、トゥジュニン市長他出席）。

本計画（建設費4.9億ウギア（注：日本円で約1.2億円））により、ヌアクショットに保管容量3万トン規模の食糧倉庫及びホード・エッシャルギ州、アッサバ州及びゴルゴル州それぞれに200トン規模の食糧倉庫が建設される。

本式典中、CSA長官はスピーチを行い、食糧倉庫整備により、良好な状態で食糧を保管、配給することが可能となり、結果最貧困層の生活は改善される旨述べた上で、日本の対モーリタニア食糧援助に心から感謝の意を述べた。

（了）